

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

7番 渡部正之 議員

8番 竹田陽一 議員

9番 内谷邦彦 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から9月19日までの28日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和5年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第13号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

## 日程第4 報告第14号 令和4年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第

13号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第14号 令和4年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

提案説明を申し上げます。

報告第13号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額は生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては11.7%、将来負担比率につきましては231.8%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第14号 令和4年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げるものでございます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告第13号及び報告第14号の

報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告第13号及び第14号の報告を終わります。

### 日程第5 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度長井市一般会計補正予算第5号)

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度長井市一般会計補正予算第5号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第15号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和5年度長井市一般会計補正予算第5号について、専決処分させていただいたのでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に100万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,246万5,000円といたしましたものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、8月5日に開催された最上川花火大会の運営費用として、特別支援補助金を100万円措置し、財源となる歳入につきましては、あやめ公園入園料を計上いたしました。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから、質疑、討論、採決を行います。

日程第5、報告第15号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第15号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第15号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第15号は、承認することに決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします日程第6、議案第69号から日程第8、議案第75号までの議案3件につきましても、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第6 議案第69号 財産の取得について外2件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第6、議案第

69号 財産の取得についてから日程第8、議案第75号 令和5年度長井市一般会計補正予算第6号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第69号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、市内小・中学校で使用する書画カメラ内臓電子黒板及び電子黒板制御用ノートパソコン等一式を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第71号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営バスの効率化と利便性向上を目的として、運行路線を変更いたすため、ご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第75号 令和5年度長井市一般会計補正予算第6号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,297万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ194億3,544万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、市営バス運行事業及び生涯学習プラザ施設管理事業に要する経費を措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源として、繰入金、市債などを追加計上いたすものでございます。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

ます。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第69号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第71号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第71号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第75号 令和5年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第75号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第75号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第9 認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定について外14件

○鈴木富美子議長 次に、日程第9、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第23、議案第80号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの15件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。よろしくお願いいたします。

初めに、一般会計決算の概要についてご説明申し上げます。なお、増加、減少につきましては、令和3年度との比較でございます。

歳入は7.6%、15億4,067万9,057円増加し、219億1,284万2,698円となり、歳出は8.2%、16億752万9,028円増加し、212億7,201万2,776円となりました。歳入から歳出を差し引いた6億4,082万9,922円につきましては、令和5年度に繰り越しいたしております。

歳入の主な内容でございますが、市税が2.3%、地方交付税が1.9%増加となったほか、デジタル田園都市国家構想交付金や都市構造再編集中支援事業費補助金などにより、国庫支出金が7.2%、2億8,600万円増加しております。

このほか寄附金が23.5%、3億2,900万円増加し、繰入金も3.8%、6,500万円増加しております。これは、ふるさと納税が順調に推移したことによるものでございます。

歳入の最後、市債につきましては、24.0%、4億6,800万円増加し、24億2,100万円となっております。これは、主に遊びと学びの交流施設の整備に伴うものでございます。

続きまして、歳出の主な内容でございます。総務費は、主に遊びと学びの交流施設、ながいコイン、ふるさと納税などの事業により、42.5%、23億3,000万円増加しております。

民生費は、子育て世帯へ一律に支給されていた給付金が、低所得の子育て世帯への支給に変更になったことなどにより、6.8%、3億5,000万円の減少となっております。

商工費は、タス再整備支援事業の皆減などにより、53.6%、6億4,200万円減少いたしました。

教育費は、医療的ケア児受入れ支援や生涯学習プラザ運動公園施設の改修工事などにより、

4.0%、6,800万円の増加となりました。

また、災害復旧費は、昨年8月の豪雨災害による農業用施設や道路等の災害復旧に伴い、559.2%、1億300万円の増加でございます。

以上、一般会計についてご説明申し上げますが、令和4年度は、長井市第五次総合計画の後期基本計画の4年目、また、第2期長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目として、将来のまちづくり目標達成に向けて、お手元の令和4年度歳入歳出決算書や令和4年度主要な施策の成果報告書に記載しておりますとおり、数多くの施策を実施してまいりました。

特に、遊びと学びの交流施設「くるんと」は、完成を迎え、いよいよ9月1日にグランドオープンいたします。まちなかのにぎわい創出に向けた大きな契機であり、さらなる都市機能の充実につなげてまいります。

この間のスマートシティ長井の実現に向けた事業のほか、各種施策を滞りなく実施することもできましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様のご理解、ご協力のたまものであり、心から深く感謝申し上げます。

続きまして、特別会計の決算につきまして、令和3年度との比較でご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計でございますが、歳入では、国民健康保険税が9.6%減少しており、繰越金が19.4%、繰入金が1.6%増加したものの、歳入合計は2.8%減の25億3,344万2,458円となりました。

歳出では、総務費、保健事業費が増加しましたが、保険給付費が3.4%、諸支出金が18.5%減少したことなどにより、歳出合計は3.7%減の22億1,068万675円となりました。

歳入歳出差引残額は3億2,276万1,783円となり、令和5年度に繰り越しいたしております。

次に、山形鉄道運営助成事業特別会計でございますが、歳入は、助成費に充てる繰入金が減少し、合計が3.2%減の2億653万7,561円とな

りました。

歳出は、助成費が6.5%減少し、合計は、歳入と同じく3.2%減の2億653万7,561円となりました。

歳入歳出差引残額はございません。

次に、訪問看護事業特別会計でございますが、歳入では、療養費交付金、繰越金が減少しておりますが、歳出における事業費が増加したことなどにより、歳入の繰入金も増加しております。

これにより、歳入合計が21.9%増の3,033万2,260円、歳出合計が22.0%増の3,023万2,164円、歳入歳出差引残額は10万96円で、令和5年度に繰り越しいたしております。

次に、介護保険特別会計でございますが、歳入は、繰越金が僅かながら増加しましたが、介護保険料0.4%、繰入金3.2%の減少もあり、合計では1.6%減の32億6,347万3,801円となりました。

歳出も基金積立金の増加がありましたが、保険給付費4.0%、諸支出金21.1%の減少などにより、合計は3.7%減の31億5,904万6,569円となりました。

歳入歳出差引残額は1億442万7,232円となり、令和5年度に繰り越しいたしております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入は、後期高齢者医療保険料が1.3%、繰入金が2.5%増加したことなどにより、合計は1.9%増の3億8,221万5,616円となりました。

歳出は、総務費の増加などにより、合計が2.3%増の3億7,708万2,893円となりました。

歳入歳出差引残額は513万2,723円となり、令和5年度に繰り越しいたしております。

最後に、宅地開発事業特別会計でございますが、歳入は、事業収入が38.1%増加しましたが、市債が皆減となったことなどにより、合計が18.0%減の6,024万9,650円となりました。

歳出は、宅地開発事業費が94.2%減少したこ

ともあり、合計は、歳入と同じく18.0%減の6,024万9,650円でございます。

歳入歳出差引残額はございません。

以上、一般会計決算及び特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

詳細につきましては、後日、一般会計については会計管理者が、特別会計につきましては主管課長が説明いたしますので、概要についてご説明申し上げます。

次に、認第2号 令和4年度長井市水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、「将来にわたり安全で安定的な給水のために」を基本理念としながら、災害に強い水道施設づくりの一環として、配水管布設替工事や設備の更新工事を実施するとともに、水道施設の維持管理に努め、市民生活の向上に寄与してまいりました。

これらの諸事業が順調に推移できましたのも、議員の皆様を初め、市民の皆様方のご協力のためものと深く感謝申し上げます。

それでは、水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入決算額は8億2,174万4,137円、支出決算額は5億8,938万3,309円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、収入決算額は1億5,197万4,000円、支出決算額は4億8,086万8,782円となり、資本的支出額に不足する3億2,889万4,782円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきましては、営業収益は6億1,741万7,524円、営業費用は4億7,322万7,588円、営業外収益、営業外費用、特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は2億1,704万1,403円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げます。

続きまして、認第3号 令和4年度長井市下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

当事業年度は、汚水管路布設工事や管路施設の更新工事等を実施し、市民の衛生的かつ快適な生活環境の確保及び公共水域の水質保全に努めてまいりました。

それでは、下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は9億3,533万7,460円、支出決算額は9億2,011万7,356円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、第1款から第4款までの合計で、収入決算額は4億6,089万6,275円、支出決算額は8億5,240万770円となり、資本的支出額に不足する3億9,150万4,495円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額をもって補填をいたしました。

次に、経営状況でございますが、損益計算におきまして、営業収益は3億9,604万788円、営業費用は8億1,283万4,821円、営業外収益、営業外費用、特別損失を含めた当年度分純利益は822万1,453円の黒字決算となりました。

なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長からご説明申し上げますので、概要についてご説明申し上げます。

以上のとおりでございますが、監査委員より別冊の決算審査意見書を頂いております。賜りましたご意見を十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な運営を図ってまいります。

続きまして、議案第66号 令和4年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

ご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げますのでございます。

処分の内容につきましては、令和4年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金9億1,351万267円のうち5億8,695万3,327円を資本金へ組み入れ、また、3億円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越したすものでございます。

議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、ご提案申し上げますのでございます。

処分の内容につきましては、令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金1,860万4,558円のうち94万1,296円を資本金へ組み入れ、残余を繰り越したすものでございます。

議案第68号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、長井市消防団の消防ポンプ自動車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第70号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき、今泉の一部について地籍調査事業を実施いたしましたところ、従来定めておりました字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査実施区域内において字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げ

ます。

本案は、生活保護法における医療扶助のオンライン資格確認導入に伴い、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において、個人番号の利用を可能とするため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、農地利用最適化推進委員の廃止に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市環境審議会において、市の環境保全及び創造に関して幅広い意見を反映させることを目的として、委員定数を10から15に増員するため、ご提案申し上げますのでございます。

議案第76号 令和5年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億3,621万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ195億7,165万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳入におきまして、人事異動に伴う人件費の調整、時間外勤務手当の増額を行い、過年度分事業確定による福祉、子育て関係の補助金返還額を計上したほか、すみれ学園管理運営事業、医療的ケア看護職員配置事業、その他の事業において必要な事業費を措置いたすものでございます。歳入につきましては、このほど確定した普通交付税の変更を行い、歳出の財源として、国庫支出金、繰越金などを計上いたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為及び第3条の地

方債の補正につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

続きまして、議案第77号 令和5年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に822万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,396万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳出につきましては、基金積立金に822万4,000円を増額補正し、それに伴い、諸収入に同額を増額補正いたすものでございます。

議案第78号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7,090万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,819万1,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、事業確定による過年度分償還金を増額いたすものでございます。

これらの財源といたしまして、前年度繰越金を増額いたすものでございます。

議案第79号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動に伴い、支出の水道事業費用を10万4,000円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、支出の建設改良費におきまして、職員の異動に伴い、3万8,000円を増額いたすものでございます。

第4条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

最後に、議案第80号 令和5年度長井市下水

道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、職員の異動等に伴い、支出の第1款から第3款まで計939万7,000円を増額し、併せて収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、同じく職員の異動に伴い、支出の建設改良費を410万2,000円減額し、併せて補填財源の補正に伴い、収入の一般会計補助金を1,018万9,000円減額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

ここで、監査委員より認第1号から認第3号までの決算3件について、監査の報告を求めます。

梅津宏明代表監査委員。

(梅津宏明代表監査委員登壇)

○梅津宏明代表監査委員 おはようございます。

監査委員を代表し、令和4年度長井市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算について、審査の結果と決算の概要及び意見を述べさせていただきます。

一般会計及び特別会計につきましては、市長から提出されました歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況について、関係書類、帳簿等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取する方法によって、処理の適法性、計数の正確性などに主眼を置いて審査いたしました。

その結果、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数及び予算の執行等は適正なものと認めました。

公営企業会計につきましては、従来の水道事

業会計に加え、下水道事業会計が特別会計から公営企業会計へ移行して3年目となります。こちらは、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に処理されているかを重点に、決算報告書及び財務諸表を基に、経営成績及び財政状態について審査いたしました。

その結果、決算書及び附属書類は、経営成績並びに財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、各会計の決算の内容について、特徴的な点について述べたいと思います。

初めに、一般会計及び特別会計でございます。歳入歳出決算審査意見書の36ページをご覧ください。

(Ⅰ) 概要。本年度の一般会計に特別会計を合わせた総計決算額は、歳入283億8,909万2,000円、歳出273億1,584万2,000円で、歳入歳出差引残高10億7,325万2,000円から翌年度へ繰り越すべき財源4,791万8,000円を差し引いた実質収支額は10億2,533万4,000円のプラスとなっています。

単年度収支では、一般会計が2,224万3,000円のマイナス、特別会計が7,720万8,000円のプラスとなり、総計では5,496万6,000円のプラスとなりました。

(Ⅱ) 決算の状況。1、一般会計、(1) 歳入。歳入は219億1,284万3,000円で、前年度に比べ15億4,067万9,000円、7.6%増加しています。これは主に、地方特例交付金や地方譲与税、分担金及び負担金等が減少しましたが、国庫支出金、市債、寄附金、繰越金、地方交付税などが増加したことによるものです。

財源別内訳では、自主財源と依存財源の構成比率は36.8%対63.2%となり、前年度に比べ自主財源の比率が0.8ポイント高くなっています。

自主財源は、前年度に比べ6億8,950万円、9.4%増加していますが、特に寄附金3億2,924万円、23.5%、繰越金1億7,377万1,000円、

32.5%が増加しています。

また、依存財源は、前年度に比べ8億5,117万9,000円、6.5%の増加となりました。これは、主に国庫支出金で2億8,588万9,000円、7.2%、市債で4億6,831万4,000円、24.0%増加したことによるものです。

(2) 歳出。歳出は212億7,201万3,000円で、前年度に比べ16億752万9,000円、8.2%増加しています。款別では、議会費、民生費、商工費、消防費が減少していますが、そのほかの款では増加しています。

一般会計の予算執行状況を性質別経費で見ると、消費的経費は、前年度に比べ3億6,582万8,000円、3.0%増加しています。これは、扶助費等で3億5,566万4,000円、11.2%、維持補修費で7,504万7,000円、12.9%減少しましたが、主に物件費で6億1,668万7,000円、22.2%、補助費等で1億3,348万9,000円、4.1%増加したことによるものです。

投資的経費は、前年度に比べ12億3,773万4,000円、43.8%の増加となりました。これは、普通建設事業費において、令和3年度にタス再整備支援事業、小・中学校施設環境改善事業(空調設備整備)が完了した一方、本年度において、公共複合施設整備事業費19億9,575万円、442.6%、中学校大規模改修事業費5億1,549万3,000円、皆増などが増加したことによるものです。

その他の経費は、前年度に比べ396万7,000円、0.1%増加しています。これは、積立金で1億4,305万8,000円、7.0%減少していますが、公債費で1億6,813万4,000円、13.1%増加したことによるものです。

なお、公債費における償還元金の割合は93.4%で、前年度に比べ1.0ポイント上がっています。

(3) 収入未済額。本年度の一般会計の調定額に対する収入率は99.9%となっています。収

入未済額は2,830万2,000円で、前年度に比べ255万1,000円、8.3%減少しています。収入未済額のうち市税は1,457万8,000円で、51.5%を占めていますが、前年度に比べ0.8ポイント上昇しています。

市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は、前年度を0.06ポイント上回る99.49%、県内13市平均は95.88%で、県内13市で11年連続1位となりました。また、現年度課税分も前年度を0.03ポイント上回り、99.81%、県内13市平均99.23%で、6年連続1位になりました。

今後とも負担の公平性や健全財政確保のために、引き続き未済額の縮減に取り組んでいただきたいと思えます。

2、特別会計、(1)歳入。特別会計は、令和2年度から3会計が公営事業会計に移行し、6会計となっています。歳入は6会計の合計で64億7,625万1,000円となり、前年度に比べ1億3,426万9,000円、2.0%減少しています。これは主に、訪問看護事業特別会計で545万2,000円、21.9%、後期高齢者医療特別会計で719万5,000円、1.9%増加しましたが、国民健康保険特別会計7,414万3,000円、2.8%、介護保険特別会計5,269万円、1.6%、宅地開発事業特別会計1,327万円、18.0%などが減少したことによるものです。

一般会計からの繰入金金は6会計を合わせて7億4,069万2,000円となり、前年度に比べ385万5,000円減少しています。特別会計の歳入における一般会計からの繰入金金の割合は0.1ポイント上昇し、11.4%となっています。

(2)歳出。歳出は、6会計の合計60億4,383万円で、前年度に比べ2億1,147万7,000円、3.4%減少しています。これは主に、訪問看護事業特別会計で545万2,000円、22.0%、後期高齢者医療特別会計で860万3,000円、2.3%増加しましたが、介護保険特別会計1億2,112

万2,000円、3.7%、宅地開発事業特別会計1,327万円、18.0%などの減少があったことによるものです。

その結果、一般会計と特別会計の歳出決算額における各会計相互間の繰入・繰出金7億7,029万9,000円の重複分を相殺消去すると、純計決算額に占める特別会計の割合は22.7%となり、前年度に比べ2.2ポイント低くなっています。

(3)収入未済額。特別会計の収入未済額は全体で3,107万8,000円となり、前年度に比べ442万2,000円、12.5%減少しています。これは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計ともに収入未済額が減少したことによるものです。また、不納欠損額は623万円で、前年度に比べ170万9,000円、37.8%増加しています。

特別会計の全体の収入未済額の91.7%を占めているのが国民健康保険税の収入未済額ですが、その国民健康保険税の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分の合計で前年度を0.22ポイント下回る93.29%、県内13市平均83.24%で、県内13市で7年連続1位となっています。なお、現年度課税分の収納率は前年度より0.24ポイント上回る98.31%、県内13市平均96.45%で、8年連続トップの収納率となっています。

(Ⅲ)財政状況。市債残高は一般会計で241億7,665万4,000円、特別会計で3,410万円、合計で242億1,075万4,000円です。一般会計は、前年度に比べ10億6,421万7,000円、4.6%増加しました。市債残高は、平成11年度から平成27年度まで減少していましたが、投資的経費の増加に伴い、平成28年度以降は増加しています。

基金については、20基金の当年度末の基金残高は、前年度末に比べ1億4,772万8,000円、5.8%増の26億9,660万7,000円となっています。財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、前年度に比べ1.6ポイント低い5.7%となりまし

た。また、減債基金は、年度末残高で7億7,147万8,000円となり、前年度に比べ2億6,001万円増加しています。

普通会計における財政分析指標の状況を見ると、単年度の債務返済の割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.8ポイント上昇し、11.7%となりました。負債の大きさを表す将来負担比率は6.8ポイント上昇し、231.8%となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.4%と5.4ポイント上昇しています。

(IV) まとめ。ここ数年で取り組まれてきた長井市役所・長井駅の合築移転、公立置賜長井病院の改築、市民文化会館の大規模改修、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」の整備等により、近年の投資的経費は増加しています。

これらの投資的経費の支出は、老朽化による改築など、待ったなしのもの、時期を失すれば投資的効果が損なわれてしまうものなどがあり、財政的に苦しい時期であっても、将来的な負担を覚悟して整備を進めなければならないものがあり、必要な整備を行うことと財政規律の維持は、全ての地方自治体行政が抱える大きなジレンマだと考えられます。

本市における令和4年度の将来負担比率は、前年度から6.8ポイント上昇し、231.8%となっており、全国の市区町村と比べても非常に高い比率となっていますが、将来負担比率など、各種指標の高さのみが独り歩きをしないよう、こうした指標が今後どのように推移し、施設等の整備により中心市街地の活性化などにどのような効果が出ているかなど、事業の有効性の視点からの検証が重要ではないかと考えられます。

投資的効果についての私見ではありますが、昨今、アパートや一戸建ての建設が市の南部から北部へ波及していると感じられます。とりわけ一戸建ての新築は、この地に一生住むとの一大決心を持って家を建てるものであり、その決心

を後押しするのが病院などのインフラの充実や子育て環境などの安心感や住みやすさなどであると考えられます。令和2年国勢調査の数値を見ても、平成27年調査と比べ、本市の人口減少率は4.4%と、県内市町村中では低いほうから6番目、置賜では最も低くなっています。こうした点からも、これまで進めてきた投資的な施策の効果の一端が現れているのではないかと感じています。

今後も投資的な施策の効果について、あらゆる機会を通じて広く市民に説明をしていただきながら、安心して住みやすいまちづくりを進めていきたいと思えます。

次に、公営企業会計でございます。

初めに、水道事業会計でございます。意見書の企10ページをご覧ください。

(I) 概要。急速な人口減少が進み、将来的に有収水量の落ち込みや、給水収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化による維持管理経費の増大や、施設・設備の耐震化・更新等、多くの課題が山積する中、平成29年5月に策定した長井市水道事業ビジョンを基本に、経営の効率化に努めながら、計画的な施設・設備の改修・更新等を実施し、人口減少社会においても持続可能な水道事業の実現に取り組むとしています。

当年度も、給水人口が前年度対比2.6%減少する一方、給水戸数が0.2%微増するという状況が続いています。年間総配水量は0.2%減少、有収水量は2.4%減少し、有収率は前年度より1.9ポイント下がって82.4%となっています。経常収益は、前年度対比0.5%の増となり、当年度純利益は104.5%増加しています。

本年度の建設改良事業費、税込みは、水道管路緊急改善事業費4,547万4,000円、1件、配水管布設整備工事費7,955万3,000円、7件、消火栓設置工事費136万4,000円、1基となっています。

(Ⅱ) 決算の状況。収益的収支において、営業収益は、前年度に比べ717万1,000円、1.1%減の6億1,741万8,000円、営業外収益は1,019万8,000円、26.0%増の4,937万5,000円となり、経常収益は302万8,000円、0.5%増の6億6,679万3,000円となっています。営業費用は、前年度に比べ2,415万円、4.9%減の4億7,322万8,000円、営業外費用は658万6,000円、11.1%減の5,257万5,000円となり、経常費用は3,073万6,000円、5.5%減の5億2,580万3,000円となっています。

その結果、経常利益は、前年度に比べ3,376万3,000円、31.5%増加し、1億4,099万円となっています。これに特別利益を加え特別損失を差し引いた当年度純利益は2億1,704万1,000円となり、1億1,092万7,000円、104.5%増加しています。

その要因としては、収益での給水収益948万8,000円、1.6%の減少、費用の浄水及び配給水費1,923万1,000円、10.9%、業務及び総係費482万5,000円、8.9%の減少に伴い、全体としての費用が減少したこと、また、昨年度指摘のあった無形固定資産であるダム使用权の減価償却及び長期前受金収益化に係る過年度分修正に伴い、特別損失（過年度損益修正損）が1,475万6,000円増加したものの、特別利益（過年度損益修正益）が9,395万8,000円増加したことによるものであります。減価償却費の構成比率は、事業費用の48.2%となっています。

貸借対照比較表によると、資産総額は71億66万3,000円で、前年度に比べ1億6,419万4,000円、2.3%減少しています。これは、固定資産で1億1,088万5,000円、1.8%、流動資産で5,330万9,000円、5.3%減少したことによるものであります。また、負債合計が前年度に比べ3,413万1,000円、0.8%増加しましたが、資本合計が1億9,832万5,000円、7.3%減少したことにより、負債、資本全体では、1億6,419万

4,000円、2.3%減少しています。この負債、資本には、昨年度指摘のあった長期前受金収益化の会計上の処理に係る過年度分修正に伴う資本剰余金から長期前受金への振替9億3,232万円、収益化累計額及び利益剰余金の計上5億1,695万3,000円を含んでいます。

給水収益に対する比率は、企業債償還金49.8%、企業債利息8.9%、企業債元利償還金は前年度より1.1%増の58.7%でありました。企業債年度末現在高は1億6,010万4,000円減少し、31億2,108万6,000円となっています。

令和4年度の業務活動によるキャッシュフローは3億1,460万4,000円のプラス、投資活動によるキャッシュフローは2億1,477万7,000円のマイナス、財務活動によるキャッシュフローは1億6,010万4,000円のマイナスとなっています。この結果、当年度の資金は6,027万7,000円減少し、資金の期末残高は9億1,268万円となっています。

(Ⅲ) まとめ。経営の効率性と施設の効率性との2つの視点から決算を見てみますと、経営の効率性については、供給単価235.65円が給水原価189.79円を上回っており、経営に要する経費を料金で賄うことができているため、実質的な黒字を確保しています。また、総収支比率は139.9%、経常収支比率は126.8%となっており、収支は健全な水準にあると言えます。

一方、施設の効率性についてであります。当年度の総配水量は305万1,681立米、うち有収水量は251万5,299立米で、前年度に比べ6万966立米、2.4%減少し、当年度末の有収率は、前年度に比べ1.9ポイント減少し、82.4%となっています。その要因として最も考えられるのは漏水であることから、今後とも漏水の早期発見に努めるとともに、補助事業等を活用しながら配水管の布設替えを進めるなど、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

水道事業においては、第1項の概要でも触れ

ましたとおり、人口減少に伴う有収水量や給水量の減少、給水収益の低下、施設・設備の老朽化に伴う更新や耐震化に要する経費の増大が見込まれます。このような状況を踏まえ、将来的な水需要を想定した施設・設備のダウンサイジングや経営の在り方について、引き続き検討を進める必要があると考えます。

また、近年は、全国的に豪雨等により水道施設が被害を受ける事例が散見されることから、施設・設備の老朽化・耐震化対策ともに、豪雨等自然災害に対する対策も進める必要があると考えます。

なお、昨年度の意見書で指摘した長期前受金の収益化並びに会計上の処理については、さきに前項で述べましたとおり、修正処理がなされています。今後は、各資産の償却方法等について、基準に立ち返り確認を怠らないよう不断の努力を求めるものであります。

続きまして、下水道事業でございます。企25ページをご覧ください。

(Ⅰ) 決算の状況。公共下水道事業特別会計(特定環境保全公共下水道事業を含む)、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の3つの特別会計が下水道事業会計として公営企業会計に移行して3年目の決算であります。

損益では、経常利益が889万1,000円と、前年度より266万3,000円、42.8%増加し、当年度純利益では822万1,000円と、昨年度を125万7,000円、18.1%上回っています。経常収支比率は101.0%で、前年度より0.3ポイント上昇しています。下水道事業各セグメントごとの経常収支比率を見ると、事業の最も大きい部分を占める公共下水道事業で、令和3年度の類似団体平均101.4%より0.6ポイント低い100.8%となっています。

貸借対照表においては、資本合計が1億1,127万3,000円、3.1%増加していますが、負債合計が企業債の減少等により4億9,784万

9,000円、4.4%減少したことにより、負債・資本合計で3億8,657万5,000円、2.6%減少しています。これには、地方公営企業法適用時における長期前受金の計上方法の修正に伴う負債の部、繰延収益への長期前受金の計上1億305万2,000円、資本の部、資本金への計上1億305万2,000円を含んでいます。

一般会計からの繰入金については、収益勘定で1,838万3,000円、資本勘定で2,911万3,000円増加し、全体では、前年度より4,748万6,000円、9.4%増の5億5,362万1,000円となっており、今後とも繰入金の状況を注視していく必要があります。

本市の下水道事業においては、かねてから有収率の低さに言及されてきたところであり、不明水の発生原因の究明と対策が経営上の喫緊の課題であります。また、下水道事業各セグメントの使用料単価と汚水処理原価を見ると、令和4年度決算においては、浄化槽事業を除き、使用料単価と汚水処理原価はほぼ同率となり、令和3年度決算時より改善が見られますが、経営の安定化のためにも、使用料改定の検討も重要な課題となっています。

(Ⅱ) まとめ。下水道は、今や市民の生活環境や地域経済活動を支える上で必要不可欠なインフラであり、その事業は、各世帯の使用料等を財源として運営していますが、少子高齢化に伴う人口減少や節水型機器の普及による使用料の減収、施設の老朽化に伴う更新、さらに、大規模な地震や集中豪雨による浸水等の災害リスクへの対応などに係る費用の増大等、経営を取り巻く環境は厳しさを増していくことが見込まれます。このような変化に対応するため、経営状況の的確な把握を行い、計画的かつ適正な規模の施設整備、更新による費用の縮減や投資の平準化を図るなど、より一層効率的な運営に取り組む必要があると考えます。また、前項の決算状況において触れた有収率等の喫緊の課題に

についても、引き続き対策をお願いしたいと考えます。

なお、昨年度の意見書で指摘した長期前受金の会計上の処理については、前項に記載のとおり、修正処理がなされています。今後も長期前受金の計上等にあつては、注意いただき、適切な会計処理に努めていただきたいと思います。

以上、決算審査の報告といたします。

**○鈴木富美子議長** 監査委員の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第9、認第1号から日程第13、議案第67号までの質疑を行います。

なお、本決算3件及び関連議案2件につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第9、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、認第2号 令和4年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、認第3号 令和4年度長井市下水道事業会計決算認定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第66号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ

いての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、認第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第68号から日程第18、議案第74号までの質疑を行います。

なお、これらの一般議案5件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第14、議案第68号 財産の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第70号 字の区域及び名称の変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○鈴木富美子議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正

する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第76号から日程第23、議案第80号までの質疑を行います。

なお、これらの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑お願いいたします。

まず、日程第19、議案第76号 令和5年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第77号 令和5年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第78号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第79号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第80号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第9、認第1号 令和4年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの決算3件及び関連議案2件を審査するため、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

決算3件及び関連議案2件につきましては、ただいま設置することに決定いたしました決算特別委員会に付託することといたします。

お諮りいたします。

日程第14、議案第68号 財産の取得についてから日程第18、議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案5件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第19、議案第76号 令和5年度長井市一般会計補正予算第7号から日程第23、議案第80号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案5件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

## 散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時28分 散会